



さるま

55/6

第272号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



進んできまりを守り

明るく平和なまちをつくります。

(全町歩け歩け運動)

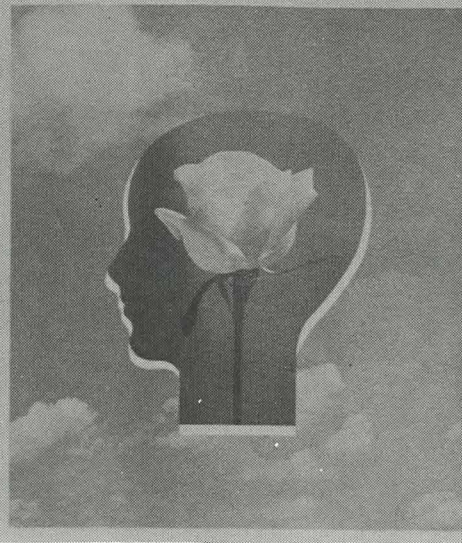
佐呂間町民憲章

衆議院議員選挙

参議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査投票

投票日 六月二十二日

衆議院議員選挙
参議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日
6月22日北海道選挙管理委員会
選挙をよりよくする国民運動北海道本部
北海道明るい選挙推進協議会の転入届の手続きを
した者※昭和五十五年二月二十九日以
降に本町へ転入された方は、前住所地の市町村に選挙権があり
ますので、前住所地の市町村で
投票を行って下さい。

◆投票日・時間

六月二十二日、午前七時から午
後六時迄町内十八投票所で投票
することができます。

◆不在者投票

(1)不在者投票のできる事由

投票日の当日次の事由により、
投票所に行つて投票をすること
ができない方は、不在者投票を
行うことができます。(イ)投票区の区域外において職務
に従事中(ロ)止むを得ない用務、又は事故の
ため、投票区の町村区域外に
旅行又は滞在中であるとき。(ハ)疾病、負傷、妊娠、老衰、不
具、産褥にあるため歩行が著
しく困難であるとき。(ニ)重度の身体障害者であつて郵
便投票証明書の交付を受けて
いる者。

(2)不在者投票の行える期間

参議院選挙 五月三十日から六
月二十一日迄

衆議院選挙 六月二日から六月

二十一日迄。

国民審査投票 六月十二日から六
月二十一日迄。

月二十一日迄。

(3)不在者投票のできる時間

毎日午前八時三十分から午後五
時迄。(土・日曜日でもできます)

(4)不在者投票を行う場所

佐呂間町役場(二階)

選挙管理委員会事務局

印鑑を必ず持参してください。

◆投票用紙の色分け

衆議院選挙 薄い青色紙に黒
色刷り

参議院(地方区)選挙

薄い黄色紙に黒色
刷り

参議院(全国区)選挙

白色紙に赤色刷り
国民審査
白茶色紙に黒色刷
り

◆開票

今回の選挙の開票は翌日開票と
なり、六月二十三日午前八時か
ら町民センター集会室に於て、
衆議院選挙、参議院選挙とも同
時に開票が行なわれます。

◆有権者

新たに選挙人名簿に登録される
者

年令要件 昭和三十五年六月二

十三日迄に生れた者

住所要件 昭和五十五年二月二

十八日迄に住民登録

町民一人一人に 交通安全についての おねがい



ご承知の通り、先月二十五日早朝に町内において悲惨な交通事故による死亡がありました。

町内における死亡事故は、昨年に続き発生しておりこの原因は、無謀また飲酒運転によるものです。

今後、このような事故を未然に防ぐためには、運転する人は勿論町民一人一人の「事故を起さない」また「事故を起させない」ことへの日頃からの心がまえと認識が一番大切なことです。

今回の事故を契機に町民一丸となって交通安全のため、ご協力を特にお願い致します。

交 差 点

▶昭和55年交通事故発生状況

(5月末現在)

発 生 件 数	5	(9)
死 者	1	(0)
負 傷 者	6	(12)

() 内 54年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達 成 日 昭和56年 3月21日

5月末現在 6日です。

▶昭和55年度交通安全標語入選作

こうさてん、しん号青でも気をつけて
(佐呂間小 林 るみ)

信号があってもなくても右・左

(仁 倉小 伊藤 香織)

ドライバー信頼される運転を

(佐呂間中 田町 啓子)

交通事故死ゼロ

五〇〇日目標達成ならず!

先月号の広報で、交通事故死ゼロ目標二〇〇日を突破し、五〇〇日めざし進んでいる事、お知らせしましたが、三二九日目の五月二十五日、飲酒運転による死亡事故が発生し、残念ながら目標達成は成りませんでした。

が、また、網走支庁地区交通安全推進協議会も、今月二日から九月九日まで「交通事故死ゼロ一〇〇日運動」を展開、隣接市町村が合同で啓発活動を行っています。

今月二日から全道一斉に「事故多発期の交通安全特別運動」がかけられています。これから行楽期に入り、各関係機関では、安全運転を強く呼びかけています。

交通安全に関心を持ち、事故に合わぬよう、また、起こさぬよう注意しましょう。

議会のちぎき

第三回

臨時町議会

第三回臨時町議会が、四月二十八日開会され、補正予算、条例などが議決されました。

審議案件

▼補正予算

●一般会計補正予算

(第一号)

五千四百二十七万二千円が追加されて予算の総額が、三十二億三千一百八十五万三千円になりました。

●主な補正額 (万単位)

(才入)

- 参道橋災害復旧費国庫負担金 一三六万円
- 参道橋橋渠整備補助金 一三〇万円
- へき地教員宿舍建築費補助 六一八万円
- 団体営草地開発整備事業補助金 四八七万円

● 保健婦車購入費寄附金

一〇〇万円

● 水田利用再編事業基金繰入金

一千五九九万円

● 前年度繰越金

七四七万円

● 町債

(1) 団体営草地開発事業費債 三三〇万円

(2) へき地教員宿舍建設費債 一千〇七〇万円

(才出)

● 保健婦車購入費 八〇万円

● てん菜小型移植機導入補助金 一千二〇〇万円

● 融雪促進用機械導入補助金 三六八万円

● 団体営草地開発整備事業工事業 八六〇万円

● 参道橋架換工事 二八〇万円

● へき地教員住宅建設工事 二千一二二万円

● 参道橋災害復旧工事 一七〇万円

▼負担付き寄付受納について

次のとおり負担付き寄付を受納することになりました。

- (1) 寄付の目的 保健婦用公用車購入のため
- (2) 寄付を受ける金額 一金 百万円也

町長 行政報告 (要旨)

● 佐呂間厚生病院増改築について

この問題につきましては、現在厚生連と話しを進めておりますが、増改築を行なうことによつて、町民に対してどの程度の具体的な医療サービスがなされるかと云うこと、事業費はおおよそ一億を超えると聞いており、これが長期的財源対策について、どのような対応が出来るかどうか検討中であり、次期定例議会ま

でに結論を見出しまして、実施の場合には、ご審議賜りたいと思います。

● 国鉄地方交通線対策について

只今、衆議院運輸委員会におきまして、審議中であり、参議院議員選挙が早くなったこともあって、今国会で国鉄経営再建促進法案が通るかどうかが、見通しとしては判らないところであり、抱えていた国鉄財政ですから、何らかのかたちで、湧網線をと

りまく問題に対して、圧力がかかってくるものと予想されます。

湧網線に関係する一市四町の市町長、議会議員の参集を得てこの対策協議会を近々発足させたいと関係の市町と協議をしておるところであります。

(3) 寄附者

北見市三輪二番地

トヨタオート北見株式会社

取締役社長 河合 昭司

(5) 寄附の条件

寄附金額を超える金額の自動車を本社より購入すること。

▼専決処分

● 昭和五十四年度一般会計補正予算 (第十一号)

三千五百七十三万九千円が追加され、予算の総額が三十六億八千三百八十七万九千円になりました。



●主たる補正額（万単位）

（才入）

・町債

(1)道営土地改良事業費債

五二〇万円

(2)富武士漁港修築事業費債

七〇〇万円

(3)西富地区団体営普通農道債

一〇〇万円

(4)公営住宅建設事業費債

一一〇万円

(5)知来小学校外校舎等改築事業費債

一六七〇万円

(6)へき地教員宿舎建設事業費債

四七〇万円

（才出）

・仁倉小学校外一校校舎補修工事

一一八万円

●昭和五十四年度簡易水道特別会

計補正予算（第四号）

二十万円が減額され、予算の総額が三億五千二百八〇万五千円になりました。

●補正額（万単位）

（才入）

簡易水道施設整備費債

▲ 二〇万円

（才出）

町債減額による財源変更

予備費 ▲ 二〇万円

●昭和五十四年度国民健康保険特別会計補正予算（第五号）

九百七十四万円が追加され、予算の総額が五億四千三百二十六万七千円になりました。

●補正額（万単位）

（才入）

・国民健康保険事業基金繰入金

九七四万円

（才出）

・療養給付費負担金

九七四万円

▼町税条例の改正

地方税方の改正に伴い、町税条例の一部が次のように改正になりました。

主な改正点

●町民税均等割

(1) 非課税範囲の引き上げ

前年中所得金額が十八万円（現行十六万円）以下の者には均等割は課税されません。

なお、その者に配偶者及び扶養族を有する場合には所得金額が本人と扶養者数に十八万円を乗じた額以下の者となります。

(2) 均等割額の引き上げ

町税の均等割額が、一、四〇〇円（現行一、〇〇〇円）になりました。

●町民税の所得控除額の引き上げ

所得控除額が次のとおり引き上げになりました。（表Ⅰ）

区 分	改正後	現 行
障 害 者 控 除	21万円	19万円
普 通 特 別	23万円	21万円
老 令 者 控 除	21万円	19万円
寡 婦・控 除		
勤 労 学 生 控 除		
配 偶 者 控 除	22万円	21万円
扶 養 控 除	一般 22万円	20万円
	老人 23万円	21万円
基 礎 控 除	22万円	21万円
同 居 老 人	26万円	—
配 偶 者 の い な い 1 人 目 の 扶 養 控 除	—	21万円

（表Ⅰ）

●町民税の所得割税率の適用区分の改正

課税総所得金額に対する税率適用区分が左記のように改正されました。（表Ⅱ）

●長期譲渡所得の課税の特例

譲渡所得の課税について次のとおり改正されました。（表Ⅲ）

（表Ⅱ）

課 税 総 所 得 金 額		税 率
改 正 前	改 正 後	
30万円以下の金額	30万円以下の金額	100分の2
30万円を超える金額	30万円を超える金額	100分の3
50万円	45万円	100分の4
80万円	70万円	100分の5
110万円	100万円	100分の6
150万円	130万円	100分の7
250万円	230万円	100分の8
400万円	370万円	100分の9
600万円	570万円	100分の10
1,000万円	950万円	100分の11
2,000万円	1,900万円	100分の12
3,000万円	2,900万円	100分の13
5,000万円	4,900万円	100分の14

（表Ⅲ）

区 分	改 正 前	改 正 後
適用期限	昭 和56年度まで	当 分 の 間
適用(課税)の方法	2千万円以下は4%	4千万円以下は4%
	2千万円を超える場合は $\frac{1}{2}$ を総合課税した場合の上積税額	・ 4千万円～8千万円× $\frac{1}{2}$ ・ 8千万円以上× $\frac{1}{2}$ 上記を総合課税した場合の上積税額

●町たばこ消費税

たばこの価格改訂のあった場合は、本数で調整する措置方法の適用期限が五十六年度まで延長になりました。

●電気税

電気税の免税点が三、六〇〇円（現行二、四〇〇円）に引き上げになりました。

審議された

陳情

▼「青色申告と諸税完納の町」宣言について

先に陳情のあった「青色申告と諸税完納の町」宣言に関する件については、三月十九日第一回定例議会において総務財政委員会に付託され、今議会において審議法案の報告の後、次のとおり、決議されました。

「青色申告と諸税完納の町」 宣言に関する決議

納税の自主申告制度が施行され、その重要性から自主納税を促進するため、納税貯蓄組合の設立により諸税の推進とともに青色申告制度の導入によって諸帳簿の記帳を通して、改善合理化をはかり経営基盤の整備と安定にその成果を挙げていることは町民の理解と協力によるものであります。

本町は更に納税者に対し青色申告の必要性についての普及に努め、自主納税意識の向上と健全化を図り諸税完納を推進されるよう、ここに「青色申告と諸税完納の町」とすることを宣言します。

昭和55年4月28日

佐呂間町議会

●審議結果

本委員会は、陳情内容について慎重審議検討したところ願意妥当と認められる。よって「青色申告と諸税完納の町」宣言を決議する趣旨と理事者は、理解され将来に向って善処されるよう努力を望みます。

▼北見農試の整備拡充に関する陳情

わが国の農業は、いま自給率の向上をめざし、その増産が強く叫ばれています。

そのため、広大な土地資源を背

景とする本道農業は、日本の食糧基地として、その役割は増々重要となつてきています。

これまで、北見農試は不十分な体制にありながら、数多くの農業技術を開発し、それを公表して、管内農業はもとより本道農業振興のため貢献していました。

今後農業の発展にとつてさらにきめ細な品種改良栽培技術の向上が重要視されるのは必至で、北見農試の果たす役割も一段と大きくなることが予想されます。

しかしながら、この度道当局は先の行政改革で（出先機関の再編

整備）で「農業試験場は部門別に機能分担を図るとともに重点集約するなど再編整備する」「十勝農試を畑作主体とし、北見農試は北見地域の畑作を分担する」と記しています。

私達は、これが北見農試の縮小化につながることを懸念するものであり、そのようなことのないよう願う立場から、次の事項について充分審議いただき、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を御提出下さいますようお願い致します。

陳情者

自治労全道庁労組北見農試支部

支部長 尾関 幸男

佐呂間町役場職員労働組合

執行委員長 伊藤 豊

本陳情については、産業建設常任委員会に付託になりました。

委員会の活動

二月から四月末までの間における常任委員会、特別委員会の議会閉会中における活動状況は、次のとおりであります。

社会文教常任委員会

所管事務調査として、町内の学校教育施設の現地福祉施設の現地調査を実施し、所管の担当者より説明を受ける。

●二月六日

知来小、仁倉小、浜佐呂間小中

幌岩小中、富武士小、若里小、各学校の現地調査を実施する。

●二月七日

栄小、若佐中、栃木小、若佐小、佐呂間小、佐呂間中、各学校の現地調査を実施する。

●二月八日

佐呂間保育所、佐呂間幼稚園、特別養護老人ホーム「愛の園」の現地調査を実施する。

さらに、各学校要望事項について、教育長の対応と考え方の説明を求め、調査結果については、結論をまとめず、今後、調査すること

記

一、現在の体制を拡充し、試験研究の充実を図ること。

二、そのため、施設の増改築、備品の整備および研究予算の増額を図ること。

とに決定。

●二月十九日

所管事務調査として、公衆浴場施設調査、ごみ処理場施設調査を実施する。

先ず、常呂町において、公衆浴場（ソーラーシステム）の概要について、説明を受け、現地調査を実施する。

当浴場は、太陽熱を利用した全国でも初めてのものです、総事業費七千六十万円を要し、四月一日にオープン運びになりました。さらに、標茶町において、町営

(次頁へ)

保険料を納められない方は

免除の手続きを

国民年金には「保険料免除」の制度があります。

国民年金は、他の公的年金制度に加入していない人が必ず加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、加入しても収入が少なく家計が苦しいために保険料を納められない方は、そのまましておく

と滞納となり、将来年金が受けられなくなり、その期間の保険料の納付を免除し、年金支給の資格期間とする制度です。家計が苦しく

国民年金

保険料を納めることが困難なときは、年金の権利を確保するために、滞納のまま放置しないで、忘れずに「免除」の手続きをしてください。保険料が免除されると、老齢年金は、免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますが、その他の国民年金は納めた人と同様に受け

る権利があります。

なお、免除を受けた期間については、その後、生活にゆとりができたときに、十年まえまでさかのぼって、その当時の保険料の額で納めることができます。

くわしくは、役場年金係にお尋ねください。

今月で締切る

国民年金の特例納付

いま、実施されている国民年金の特例納付の締切りが今月末に迫りました。

この制度は、国民年金に加入しなければならぬのに、一時の思



(次頁より)

浴場の概要について、説明を受け現地調査を実施する。

当浴場は、普通浴場にメトス・サウナ浴場を併設したもので、広く全町民の憩いの場として、二階に小上がりを中心とした休憩室を設け、くつろげるようになっていくが、温泉に押され気味で、経営はピンチに立たされている。

●二月二十日

前日に引き続き、先ず池田町において、一般廃棄物埋立処理場施設整備事業の概要について、説明を受け、予定地の現地調査を実施する。

埋立工法は、低部より高部へ順次埋立を行う「セル方式」で、総面積十ha、埋立面積一・二ha、計画埋立量九万八千四百六十五^m、計画埋立期間五十五年度～六十四年度、平均年間処分量九・八四七

^m、浸出液処理設備(脱窒素設備)を含めた全体計画予算五億六千三百一十二万二千元という大規模なものである。

さらに、上土幌町において、町営浴場の概要について、説明を受け、現地調査を実施する。

当浴場は、地下水を利用し、普通浴場とサウナ浴場、ロビーからなっており、ロビーには、テレビ、アンマ機等を配置して、浴客の憩いの場となっている。

経営は、燃料費等の増加、入り込み率の減少により、年々、窮乏している。

総務財政常任委員会

●四月二十一日

付託を受け、継続審査となっていた「青色申告、諸税完納の町宣言に関する陳情」について、助役

、財政課長補佐の出席を求め、また、参考人として、青色申告会会長上高武氏、商工会経営指導員実盛克海氏の出席を願うその概要について説明を受ける。

慎重に審査検討した結果、直ちに全員が「青色申告」に切り替えられなくとも、将来の展望に立つて、逐次、商工農漁業者が、この重要性を認識されるよう指導啓発に当たり、記帳を通じての経営の分析に至るまで、体質の改善を促進し、健全な発展を望む上で、願意妥当と認め、採決を決した。

なお、この件については、先の第三回臨時議会において、報告済みであります。

議会広報特別委員会

●二月十四日

五十四年第四回定例議会における一般質問の広報掲載の原稿について、審査を実施する。

●四月二十八日

第一回定例議会における一般質問の広報掲載の原稿について、審査を実施する。

い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していないか、保険料を滞納して年金権を失なっている人などについて、未納期間分を払い込めば年金権が与えられるもので、今回が最後のチャンスです。

保険料は、未納期間一カ月について四千円の割で払い込めばよく分納もできます。

なお、明治四十四年四月一日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人は、この特例納付はできません。

あなたの年金権は確保されていますか、もう一度確かめてみましょう。

くわしくは、役場年金係へおたずね下さい。



お知らせ

●道職員採用試験

実施

(初級・中級試験)

▽受付期間

八月十八日～八月二十五日

▽第一次試験

十月十二日

▽第一次合格発表

初級

中級

▽第二次試験

初級

中級

▽最終合格発表

十二月下旬

※申込用紙請求など詳しくは、網走支庁総務課総務係(☎〇一五二四一四一七一一)へお問い合わせ下さい。

(役場人事厚生係)

●自衛官募集

(二等陸・海・空士)

▽身分

特別職国家公務員

▽資格

心身共に健康な満十八才以上二十五才未満の日本国籍を有する男子

▽待遇

- ・初任給 月額八万八千四百円
- ・ボーナス 年三回 約五カ月分
- ・現物給与 衣食住は無料支給または貸与(約四万一千円相当分)

▽退職金

・一任期目

百日分 約三十三万五千元

・二任期目

二百日分 約七十二万三千元

▽受付先

自衛隊旭川地方連絡部

遠軽募集事務所

☎(〇一五八四)二一六六二六

(役場企画調査係)

昭和五十五年度

●銃砲刀剣類登録審査会

発見届出済みで、未審査の銃砲刀剣類を所持している方は、次の日程で、審査会が行われますので受けて下さい。

▽日時 六月十六日午前十時

▽会場 北見文化会館

北見市北四条東四丁目

☎(〇一五七)二三・〇九一〇

(教育委員会)

●結婚される方へ

記念品贈呈

町では、農漁村の後継者で結婚

される方に、記念品を差し上げていましたが、今年からは、職種を問わず結婚される方全員に、記念品を差し上げることになりました。申込書は、町民センター・若佐公民館・浜佐呂間公民館にあります。

詳しくは、役場社会係へお問い合わせ下さい。

(役場社会係)

●ゴミ処理場の火災予防について

ゴミ処理場は周囲が民有林・町有林・国有林などで一たび火災が発生しますと大変なこととなります。

特に今の時期は、火災の発生しやすい現象(フェーン現象)となっており各地に異状乾燥注意報が発令されております。

ストープの残灰、煙草の吸殻等は絶対にゴミと一緒にしないで家庭内で処理して下さい。

(役場保健衛生係)

●源泉所得税納期

特例分の納付は

七月十日まで

源泉所得税の納期限は給与等を支給した日の翌月十日が原則ですが、納期特例を御利用なさつてい

る方については年一回七月十日と一月十日が納期限となっております。一日でも遅れますと不納付加算税や延滞税まで合せて納めなければなりませんので十分注意して下さい。

(北見税務署)

●くらしの法律相談実施

▽相談内容

- ・所有権に関すること
- ・不動産取得に関すること
- ・遺産相続に関すること
- ・贈与に関すること
- ・借地借家に関すること
- ・保証人に関すること
- ・その他民事上の家庭問題などに関すること

▽相談要領

- ①相談を希望する方は、網走支庁総務課広報青少年係(☎〇一五二四一四一七一一内線二一六)にあらかじめ申込んで下さい。
- ②申込みされた時に、相談日時など(原則として毎月第四金曜日)を指定しますので、指定された日時にお来し下さい。
- ③お来しになりましたら、相談員の弁護士が順次ご相談に応じます。

※相談は、無料です。また個人的秘密は厳守致しますので、お気軽にご相談下さい。(役場庶務係)

第4回 "家畜まつり"

6月29日 午前8時から(家畜市場)

∞ 前夜祭 ∞ 6月28日 午後6時から……開演7時

●第1回人気投票のど自慢大会

(町民センター)

社会教育だより

アマランス

トリオ演奏会

町教委主催による北海道巡回小劇場音楽公演が来る六月二十七日(金)に開催されます。

「アマランス・トリオ」によるピアノ・バイオリン・チェロのピアノ三重奏の演奏会です。

曲目は、「世界の名曲」十曲程度の演奏で、小学校高学年、中学校の児童生徒を対象として開かれますが町民一般の方々の観賞もできますので、ご案内致します。

▽日時 六月二十七日午後二時
▽会場 町民センター

図書室あんない

図書室はあなたの書斎です。気軽に本との出会いを楽しんでみませんか。

町民センター図書室の利用について

●利用日→火曜日・日曜日
●休館日→月曜日・祝祭日の翌日

▽図書の出し方

借りたい本の貸出しカードに住所、氏名、貸出し月日、返却予定日を記入してカードを備えつけた箱に入れる。

▽返本の方法

本を備えつけた箱に入れる。

昭和五十五年度

青少年育成運動推進指導員に

本年も次の方が委嘱されました

永代町 土本健一氏

(四十歳)

まちの話題

佐呂間町ソフトボール協会

本年度の役員は次の通り決まりました。

顧問 為広紀義・皆川秀一

◇協会長 鈴木重一

◇副協会長 中村俊昭・越智一

◇事務局長 高橋 克

◇会計 佐藤栄敏

◇理事 各チームの監督

◇監事 生地順一・筒井敏雄

同協会では、本年度の事業の一

つとして協会加入十八チームによるリーグ戦が五月二十日よりそれぞれ熱戦がくりひろげられています。

▽リーグ戦日程

五月二十日～六月二十日

▽リーグ戦会場

Aリーグ 町営グラウンドA面

Bリーグ 町営グラウンドB面

Cリーグ 佐呂間小グラウンド

区分	チーム名	代表者氏名	住所
Aリーグ	ホーキー	吉野 正剛	永代町
	ロッター	相田 孝志	宮前町
	エリート	西尾 敏雄	宮前町
Bリーグ	スターズ	石山 寿隆	永代町
	ランバーズ	金田 俊昭	永代町
	レッドピッキーズ	中村 忠義	永代町
Cリーグ	ヤングパワーズ	丹羽 美久夫	永代町
	コンドル	宇佐 乙寿	永代町
	ドアー	沢井 孝志	宮前町
Cリーグ	キャッツ	祝田 実雄	宮前町
	産ラッ	田中 哲一	宮前町
	ゴールデンラッ	越智 勝男	宮前町
Cリーグ	グッドイヤー	中里 桑原	宮前町
	モンスター	桑原 桑原	宮前町
	栄モ	桑原 桑原	宮前町

水町吟社

六月例題「梅雨」「あやめ」
七月例題「夏の花」「朝焼」
八月例題「蟬」「花火」

NHK「市町村だより」

毎月二十六日は
佐呂間町の放送日です。
午前 六時五十七分
午前十一時五十七分
(二回放送)

町政日誌

5月 第15回農業委員会
1日 身障者主催民謡ショー
10日 第2分団春季消防演習
11日 第1分団春季消防演習
12日 全町歩け歩け運動
13日 商工会通常総会
14日 牧野利用組合会議
15日 例月出納検査
16日 永年草地保全試験(知来尚和牧野)
17日 産業建設委員会
18日 西富公住用途廃止打合会
19日 自治会長会議
20日 第3回寿大学
21日 植樹祭
22日 第3回選挙管理委員会
23日 総務財政委員会
24日 国営事業打合会議
25日 森林組合総代選挙
26日 30日 定期監査
27日 第5回教育委員会
28日 第16回農業委員会
29日 国道333号線改良工事
30日 現地説明会
31日 第1回文化講演会
32日 第4回寿大学
33日 第4回選挙管理委員会
34日 西富団地道路改良舗装工事及び災害復旧工事入札
35日 婦人団体運営技術研修会
36日 民生委員協議会

まちの行事

昭和五十五年

春季消防演習

春季消防演習が、四月三十日と五月十日の両日、各分団毎に行なわれました。

どの分団も、きびきびとした素早い機敏な動作で、演習を終えました。

全町歩け歩け運動



各地区別参加数

佐呂間地区	80人
浜佐呂間々	72人
若 佐々	50人
栄 々	49人
全町計	251人

五月十一日、早朝 栄・若佐・佐呂間・浜佐呂間の各地区のコースで、全町歩け歩け運動が、行なわれました。
参加者は、全町合わせて二百五十一名で、子供も大人も皆んな元気に、約六キロの道のりを歩きました。



サロマ公園まつり

去る五月十八日、小公園で商工会主催の公園まつりが、良い天候にも恵まれ、盛大に行なわれました。

会場には、各商店のテントが立ちならび、子供連れ等、多勢の人達でにぎわい、あちこちに、食物をおいしそうに食べる子供達の姿も多く見られました。

又、自転車競技や牛乳早飲みあめ食い競走等、子供達によるいろいろな競技も行なわれ、みんな元気に頑張っていました。

この日の入出は、約一、三〇〇人で、この第二十三回公園まつりも各関係者の協力を得、無事終了致しました。



まちをきれいに

商工青年部が労働奉仕

去る、五月十六日、商工青年部の皆さんによる、労働奉仕が行なわれました。

これは、色とりどりの花を器に入れ町内の各所に配置するというものです。

これから夏にかけ、道端で咲きほこることでしょう。



まちをきれいに!

公害自主点検を実施しましょう

(汚水、悪臭、騒音、振動)の源を調査処理しましょう。

佐呂間町

ぼくとわたくしの作品

今月は浜佐呂間小学校のおともだちの作品を紹介します。

放送

五年 向井志津子

伸びのびとして力強く書けました。欲をいえば「おさえ」「はね」に氣をつけて書くとなおよかったですね。



「身体検査」

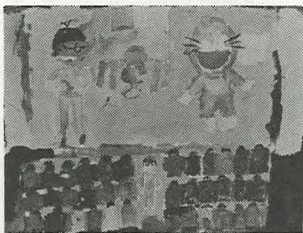
二年 橋本 健

この絵は、二年生になって図工の時間、最初にかいた絵です。ぼくの体、こんなに大きくなったぞと、図面いっぱいのにびのびと書いています。

自然

六年 高橋 郁恵

調和のとりにくい字であるが、作品として、よくまとめあげている。

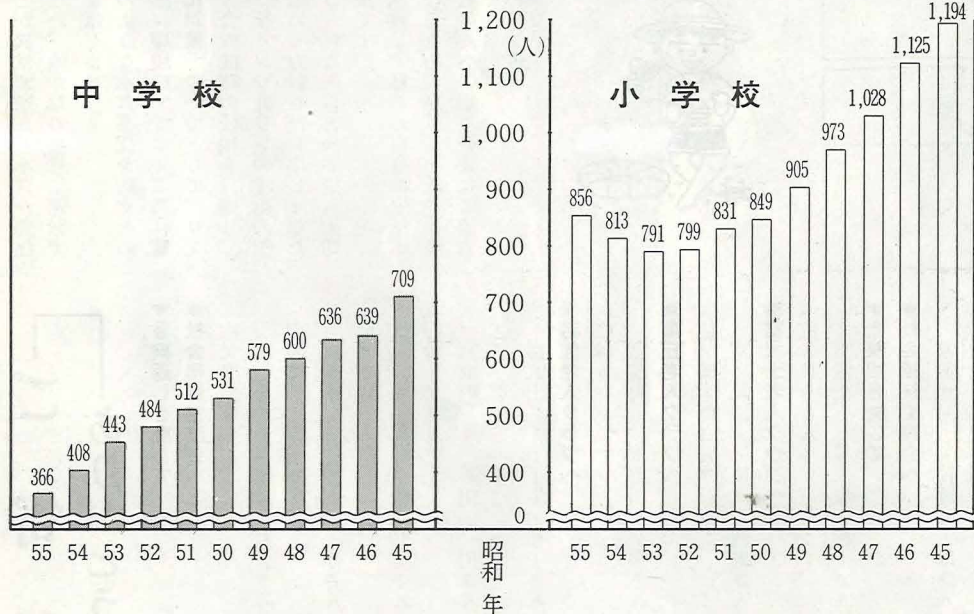


「春休みの思い出」

三年 池田 剛

この絵は、三年生になって図工の時間、最初にかいた絵です。場面は、ある映画のコマですが春休みの思い出として、特に印象深かったことをのびのびと書いています。

小中学校生徒数の推移(学校基準調査) 5月1日現在



今月は町内小中学校生徒数の推移について紹介します。

まちの数字

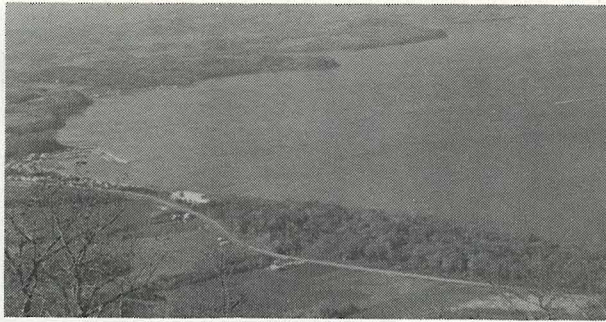
今月の納税は

町道民税（一期）です

今月も忘れずに納税して下さい **— 6月25日 —**

ピコロ君

伊 公 彦



水質を悪化させる 有リン洗剤

合成洗剤に含まれているリンが、川や海の水質を悪化させることは、広報・テレビなどでご存じのことだと思います。

このため、最近では、「無リン」「低リン」と表示した合成洗剤を店頭で見かけるようになりました。

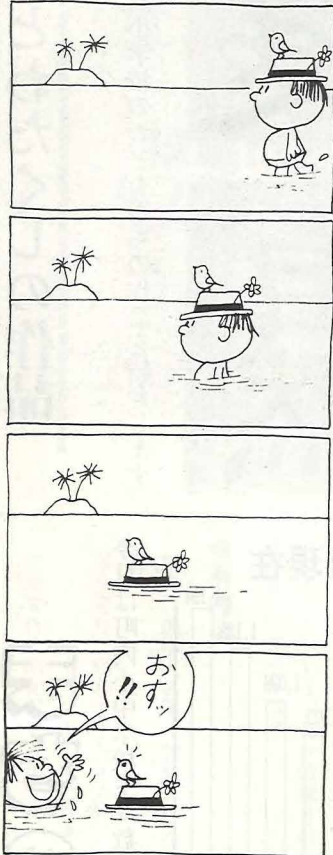
リンは、窒素とならんで動植物の成長に欠かせない栄養素の一つです。ところが、合成洗剤の排水やはじめ工場排水や農業排水に含まれるリンや窒素が、湖水や湾内など水の出入りの少ない所に大量に流れこむと、水質は肥よく化し、栄養過多の状態―富栄養化現象―になります。

この結果、藻類（赤湖・アオコ

）などが異常繁殖し、水質が悪化するため、魚介類の生息に悪影響をおよぼします。

このような水質悪化を防ぐために、国（環境庁）では先ごろ「富栄養化対策」の一つとして、リンを含む合成洗剤の使用を自粛し、今後、無リンや低リンの洗剤の使用を広める方針を打ち出しました。

水は、私たちにとって最も大切な資源です。水を保護し、私たち自身の生活環境を守るため、無リン・低リン洗剤や石けんへの切り替えにご協力下さい。



ご 寄 付

ありがとうございます

▼ 香典返しを廃して

● 社会福祉協議会へ

(亡父繁太郎さん)

富 丘 川又 利夫さん

(亡義母柏 芳子さん)

栃 木 佐伯 孝さん

(亡父君雄さん)

仁 倉 寺山 初エさん

(亡母カツさん)

宮前町 香川 一男さん

(亡真一さん)

富武士 壬生 和子さん

● 若佐老人クラブへ

(亡母カツさん)

宮前町 香川 一男さん

● 富丘老人クラブへ

(亡父繁太郎さん)

富 丘 川又 利夫さん

● 富武士老人クラブへ

(亡夫真一さん)

富武士 壬生 和子さん

▼ 全快祝を廃して

● 社会福祉協議会へ

富武士 佐藤富太郎さん

● 仁倉老人クラブへ

仁 倉 鳴海 サトさん

▼ その他

● 社会福祉協議会へ

東京都 今村 総治さん

● 特別養護老人ホームへ

編集室

五月号四十ページ「役場人事」「教職員人事」の欄中に誤りがありましたので、深くお詫び申し上げますと共に訂正させていただきます。

役場人事 正(五月一日付)
誤(四月一日付)
教職員人事 正(五月一日付)

私たちのまち

世帯数 2,635
人口 8,935
男 4,360
女 4,575
5月31日現在

西 富 安藤喜佐雄さん
栃 木 佐伯 孝さん
知 来 大須賀トクさん
宮前町 香川 一男さん
永代町 山崎三郎さん
永代町 関東 勝さん
〈慰問・奉仕〉
舞 路 は ま な す 会
佐 呂 間 園 芸 同 好 会